

売却区分番号	907-1		
見積価額	¥43,440,000	公売保証金	¥5,000,000
財産の表示	<p>1 (一棟の建物の表示)</p> <p>所在 愛知県名古屋市中熱田区六野一丁目 209番地1</p> <p>建物の名称 ザ・ライオンズ ミッドキャピタルタワー</p> <p>構造 鉄筋コンクリート造陸屋根 47階建</p> <p>床面積</p> <p>1階 1,144.17平方メートル</p> <p>2階 697.56平方メートル</p> <p>3階 731.29平方メートル</p> <p>4階 766.80平方メートル</p> <p>5階 766.80平方メートル</p> <p>6階 766.80平方メートル</p> <p>7階 766.80平方メートル</p> <p>8階 766.80平方メートル</p> <p>9階 766.80平方メートル</p> <p>10階 766.80平方メートル</p> <p>11階 766.80平方メートル</p> <p>12階 766.80平方メートル</p> <p>13階 766.80平方メートル</p> <p>14階 763.28平方メートル</p> <p>15階 763.28平方メートル</p> <p>16階 763.28平方メートル</p> <p>17階 818.60平方メートル</p> <p>18階 818.60平方メートル</p> <p>19階 818.60平方メートル</p> <p>20階 818.60平方メートル</p> <p>21階 818.60平方メートル</p> <p>22階 818.60平方メートル</p> <p>23階 818.60平方メートル</p> <p>24階 818.60平方メートル</p> <p>25階 818.60平方メートル</p> <p>26階 812.45平方メートル</p> <p>27階 818.60平方メートル</p> <p>28階 818.60平方メートル</p> <p>29階 818.60平方メートル</p> <p>30階 818.60平方メートル</p> <p>31階 831.05平方メートル</p> <p>32階 831.05平方メートル</p> <p>33階 831.05平方メートル</p> <p>34階 832.42平方メートル</p> <p>35階 832.42平方メートル</p> <p>36階 832.42平方メートル</p>		

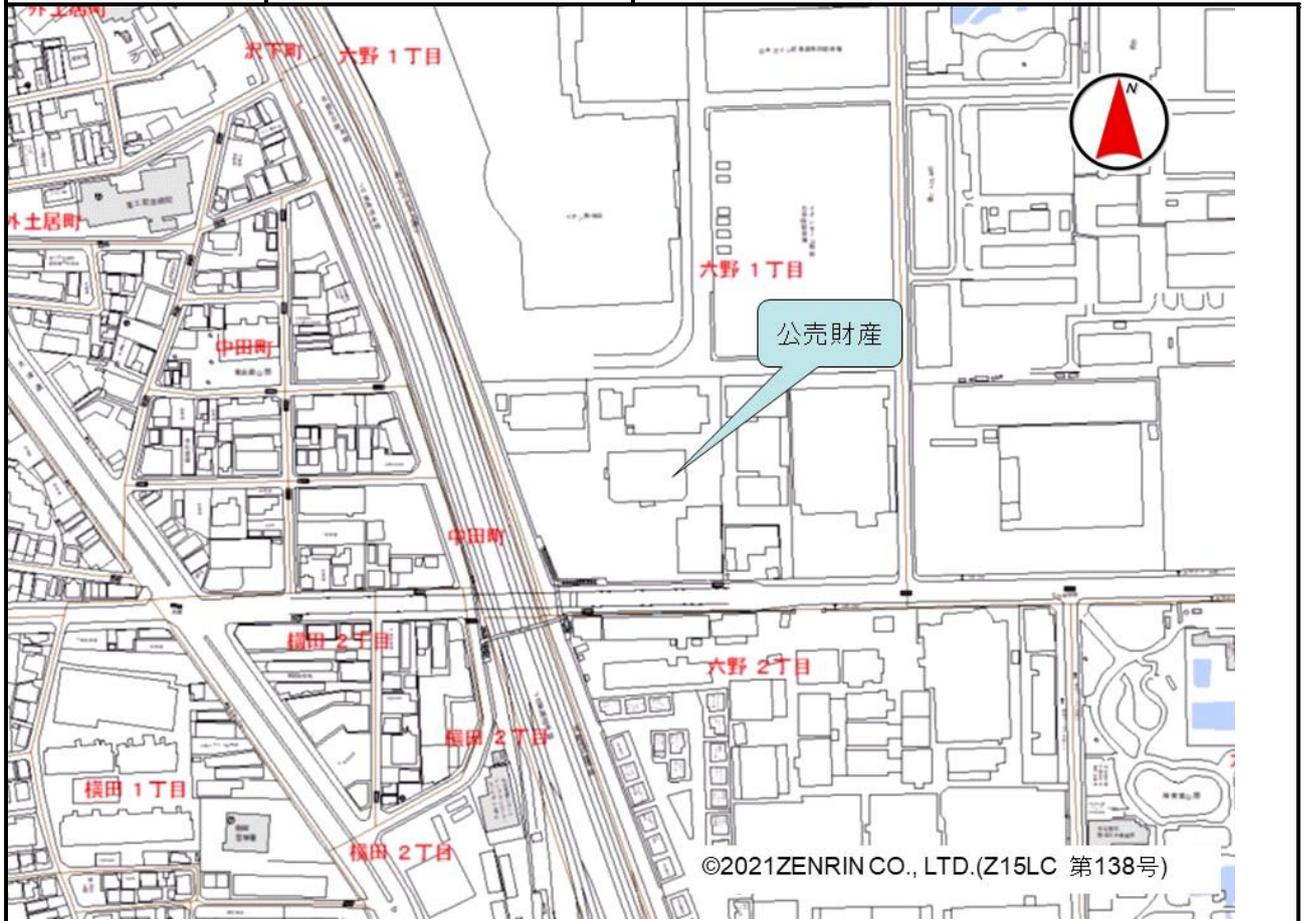
売却区分番号	907-1		
見積価額	¥43,440,000	公売保証金	¥5,000,000
	<p>37階 832.42 平方メートル  38階 832.42 平方メートル  39階 832.42 平方メートル  40階 815.71 平方メートル  41階 832.42 平方メートル  42階 832.42 平方メートル  43階 877.91 平方メートル  44階 866.29 平方メートル  45階 809.28 平方メートル  46階 875.10 平方メートル  47階 100.18 平方メートル</p> <p>(敷地権の目的である土地の表示)  土地の符号 1  所在及び地番 愛知県名古屋市中熱田区六野一丁目209番1  地目 宅地  地積 11,856.70 平方メートル</p> <p>(専有部分の建物の表示)  家屋番号 六野一丁目 209番1の2909  建物の名称 2909  種類 居宅  構造 鉄筋コンクリート造1階建  床面積 29階部分 83.05 平方メートル</p> <p>(敷地権の表示)  土地の符号 1  敷地権の種類 所有権  敷地権の割合 3259316分の8587</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
間取り	2LDK	総戸数	383戸
公法上の規制	準工業地域 建蔽率 60% 容積率 200% 準防火地域 絶対高 31メートル高度地区 緑化地域 都市機能誘導区域内 居住誘導区域内 大規模集客施設制限地区		
接道状況	南側 幅員約 19.8メートル舗装市道 ほぼ等高接面 西側 幅員約 10.0メートル舗装市道 ほぼ等高接面 (以上、公売財産の敷地)		
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	平成 21 年 2 月 17 日新築 (登記による)		

売却区分番号	907-1		
見積価額	¥43,440,000	公売保証金	¥5,000,000
管理状況等	<p>・令和5年9月7日現在、公売財産の所有者が居住している。</p> <p>・公売財産の管理は、管理会社である株式会社大京アステージ名古屋東支店が行っている。</p> <p>・公売財産の買受人は、「建物の区分所有等に関する法律」に基づき、所有者の権利義務を承継する。</p> <p>公売財産に係る管理費等については以下のとおりである。</p> <p>(1)管理費 月額 10,750円</p> <p>(2)修繕積立金 月額 18,700円</p> <p>なお、令和5年8月25日現在、管理費及び修繕積立金の未納はない。</p> <p>・駐車場使用契約は、公売財産の買受人に承継されない。</p> <p>・未納駐車場使用料がある場合は、公売財産の買受人に支払義務が承継される。</p> <p>なお、令和5年8月25日現在、駐車場使用料の未納はない。</p>		
住居表示等	愛知県名古屋市熱田区六野一丁目2番地21号		
最寄駅等	名古屋市営地下鉄名城線 西高蔵駅 徒歩約10分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
ご注意ください ご注意していただく事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、ご入札ください。</p> <p>・公売財産については、あらかじめその現況（権利関係等）及び関係公簿等を確認してください。なお、国は関係資料を提供できません。</p> <p>・図面は、現況と異なる場合があります。</p> <p>・建蔽率及び容積率は一般的なものを表示してあります。</p> <p>・公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、国は担保責任等を負いません。</p> <p>・国は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の取扱いなどはすべて買受人の責任において行うこととなります。</p> <p>・土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</p> <p>・土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。</p> <p>・公売手続を中止することがありますので、事前に公売中止の有無をお問い合わせください。</p> <p>・法令等の規定により換価制限（入札後の手続が停止）となる場合があります。</p> <p>・公売財産に係る国税の完納の事実が買受人の買受代金の納付前に証明されたときは、その売却決定を取り消します。</p> <p>・権利移転に伴う費用（移転登記に係る登録免許税、登記嘱託書の郵送料等）は買受人の負担となります。</p>		
陳述書等の提出について	<p>・入札をしようとする者（その者が法人である場合には、その役員、以下「入札者等」という。）は、暴力団員等でない旨の陳述書を提出する必要があります。陳述書の提出がない場合又は不備があるときには、入札は無効となります。</p> <p>暴力団員等とは、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平</p>		

売却区分番号	907-1		
見積価額	¥43,440,000	公売保証金	¥5,000,000
	<p>成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。</p> <p>なお、入札者等又は自己の計算において入札をさせようとする者が法人である場合には、法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)を提出する必要があります。</p> <p>また、入札者等又は自己の計算において入札をさせようとする者が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者である場合には、その許認可等を受けていることを証明する文書(宅地建物取引業の免許証等)の写しを併せて提出する必要があります。</p> <p>・売却決定の日までに、買受人が暴力団員等に該当しないことの調査の結果が明らかにならない場合は、売却決定の日時及び買受代金の納付の期限が変更されます。</p> <p>なお、買受人又は自己の計算において公売不動産の入札をさせた者が暴力団員等に該当すると認められる場合は、売却決定を取り消します。</p>		

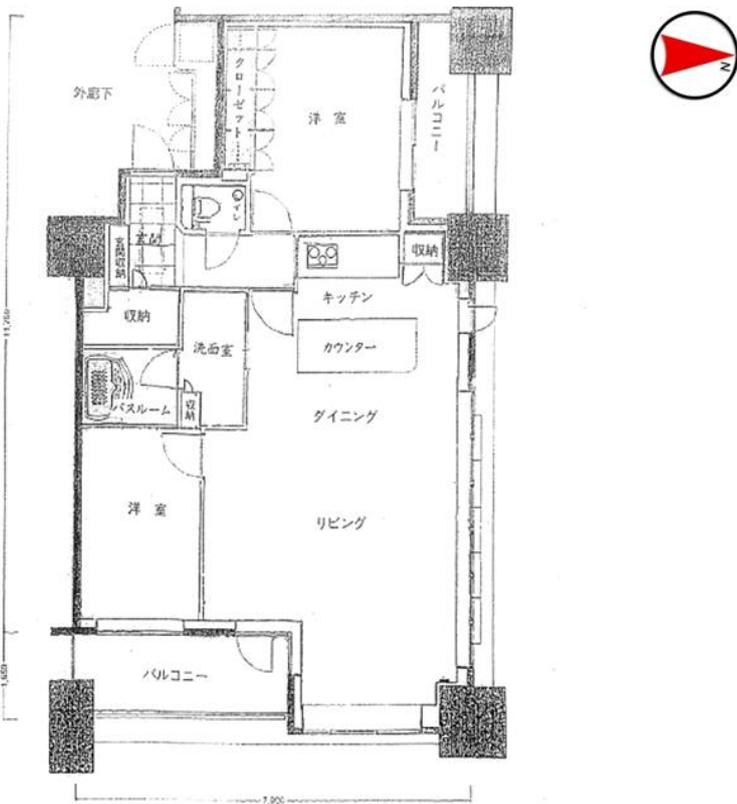
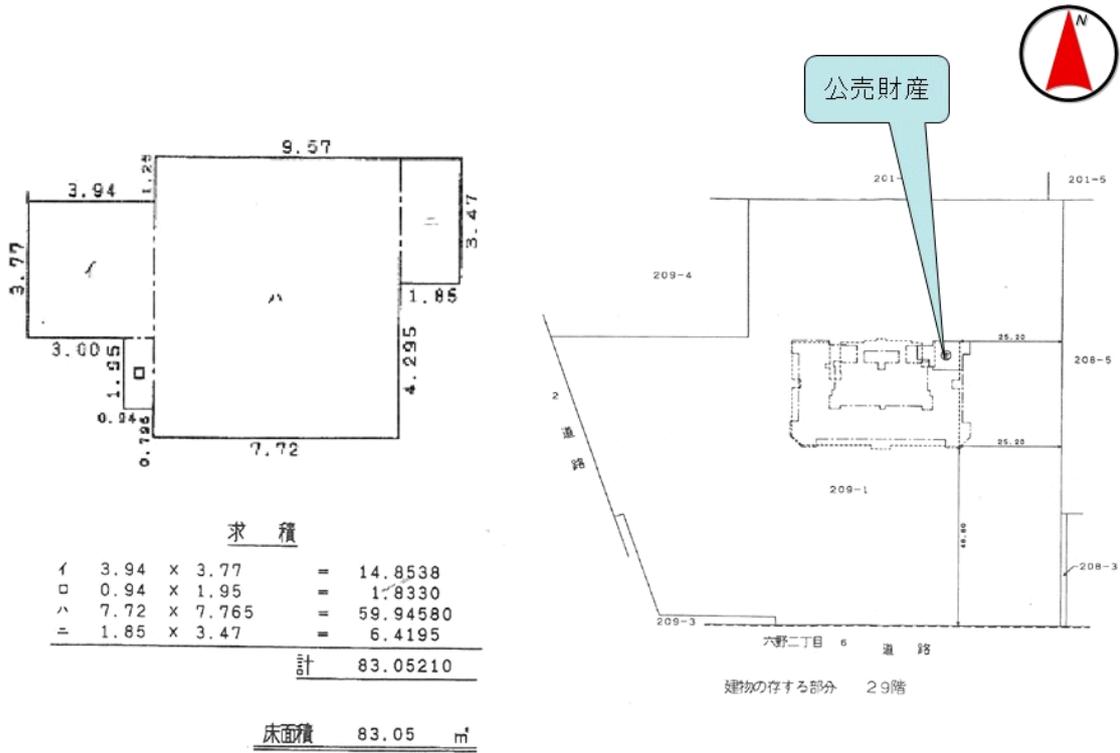
売却区分番号

907-1



売却区分番号

907-1



売却区分番号

907-1

